

学位論文審査の結果の要旨

氏名	JUAN MIGUEL PEREZ
審査委員	主査 小林 一 印 副査 佐藤 俊夫 印 副査 谷口 憲治 印 副査 糸原 義人 印 副査 古塚 秀夫 印
題目	AN ECONOMIC AND MANAGEMENT RESEARCH ON AGRICULTURAL LAND USE CHANGE IN HONDURAS: FOCUSED ON THE EXPANSION OF NON-TRADITIONAL CROPS RESULTING FROM NEOLIBERAL REFORMS (ホンジュラスの農業的土地利用の転換に関する経営経済学的研究—新自由主義改革下の非伝統的作物の作付拡大を中心にして—)
審査結果の要旨	
<p>本研究は、中米・ホンジュラスのコマヤグア地域を対象として、新自由主義改革下で非伝統的作物としてのアジア野菜等の生産拡大を通じて進む農業的土地利用の転換に関して経営経済学的視点から分析を行い、持続可能な農業的土地利用を確立するための条件を明らかにすることを目的とした。</p> <p>研究の独創性は、従来、農業経営学や農業経済学分野では取り扱われる機会が少なかつたリモートセンシングデータを活用するとともに、農業経営実態調査に基づく農場レベルからの詳細なデータを積み上げ、中米での農業的土地利用の変化の実態とその要因解析を実施したところにある。中米を対象にした同様の研究はきわめて希薄な状況にあり、実証分析として貴重な成果を提供している。採用した分析手法は、地域レベルでの統計資料が十分に整備されていない国における農業的土地利用の解析に対して有効性を発揮すると考えられる。また、本研究で示唆した持続的な土地利用を実現するための条件整備の方向性は、ホンジュラスと同様の土地利用問題に直面しているラテンアメリカ諸国にも共通していると考えられる。</p> <p>研究の概要を整理すると以下の通りである。</p> <p>過去20年間、ホンジュラスでは新自由主義構造改革に取り組んできた結果として、伝統的輸出用農産物（バナナやコーヒー）と主食用作物（トウモロコシやマメ）に依存していた</p>	

かつての農業が、非伝統的作物（果物や野菜等）の生産拡大を通じて、一定程度生産と輸出を多様化してきた。非伝統的作物の生産拡大は、貧困削減及び経済発展の方策として位置づけられ、小規模農家が国際市場に接近する機会を与えたが、他方では無計画・不適切な土地利用の結果、農家の生産活動や地域経済に対して一部で有害な影響をもたらすようになった。

国レベルでのこうした農業的土地利用の転換を誘発、促進することになった過去20年間のマクロ経済政策と農業政策の概要を整理し、非伝統的作物の生産と貿易の現状、及び最大の貿易パートナーである米国の生鮮野菜市場におけるホンジュラスの役割・競争力を検討した。さらに、非伝統的作物の生産・輸出に取り組んだコマヤグア地域における農業的土地利用の転換の現局面について、地域と農家レベルの双方から分析した。

地域レベルでは、リモートセンシングデータと現地聞き取り調査データに依拠して、1987から2001年までの土地利用実態とその変動を明らかにし、変動要因について解析した。国内向けから輸出志向型の食料生産へと農業政策が転換した結果、コマヤグア地域では森林や荒蕪地に向けて農耕地の外延的拡大が進むとともに、伝統的作物から非伝統的商品作物への作付転換が進んだ。それにより、アジア野菜の生産拡大が新規の雇用機会の創出、投資拡大、農家所得の増加等に結びつき、地域経済の発展に大きく貢献した。しかし、同時に他地域から流入してきた小作農民によって、焼畑農業による森林伐採や耕作放棄地が増大した。さらに、非伝統的作物の生産増大は、主食用及び地方流通作物の作付減少をもたらすと同時に、作付集中により土壌保全に障害が現れるようになり、食料安全保障及び持続可能な農業的土地利用の確立に対して不安材料を投げかけている。そのため、農家所得の向上を目指しながら、食料用作物との作付均衡を図り、持続可能な農業的土地利用を実現する方向に沿って、アジア野菜農家の土地利用を改善していく必要があることを明らかにした。

農家レベルでは、2回にわたって実施した現地農業経営実態調査によるデータと統計的手法を用いて実証分析を実施し、アジア野菜を対象にして生産の概要、経営経済的意義、農業的土地利用の転換に対する影響を検討し、作付及び農家所得の決定要因分析と生産農家の類型化を行なった。その結果、資金調達がアジア野菜の重要な作付決定要因であり農家所得に大きな影響を与えていること、そして、農業普及が多様な農業を誘導する要因であることを明らかにした。また、持続可能な農業的土地利用の実現と地域経済の発展を目指して、アジア野菜の農業経営モデルを提示するとともに、その実現を可能にする条件として、農家に対し技術及び資金借入の指導・監督を行う組織の整備を進めることが重要であることを指摘した。